

# 文字・表記 (史的研究)

佐々木 勇

文献名の網羅を避け、大きな傾向を重点的に記すように、との編集委員会の指示に従い、今期で注目されることがらについて記した後、具体的な論考について触れたい。

## 一、今期、注目されたことがら

### 1. 研究資料公開の促進

日本語は、史的研究資料に比較的恵まれていると言われる。それら、古文献等の影印出版が今期も続いていることは、文字・表記の史的研究のために、感謝すべきである。

大学等研究機関所蔵の古写本・刊本も、ホームページ上に公開されるカラー写真が増加し、かつ、精細なものとなってきている。今期、財団法人東洋文庫所蔵岩崎文庫善本画像データベース、及び、「我が国のデジタル情報にアクセスする総合的なポータルサイトとして」「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA)」が公開された。

翻刻の精度も高まり、大塚光信編『大蔵虎明能狂言集 翻刻 註解』(清文堂出版、2006.7)のような、あらためての翻刻や註解、後藤昭雄「『愁鬢詞』本文公定—活字本の危うさ—」(『語文研究』103, 2007.6)など、従来の翻刻を訂する論考も出された。

われわれは、これらによって、居ながらにして、古代日本語研究資料のおおよそをうかがうことができる。ただし、文字列のみを見て、事足りりとすることはできない。古くから注意されていることではあるが、今期、石上英一「古代日本史料の世界」(浦野聡、深津行徳編著『古代文字史料の中心性と周縁性』(春風社、2006.3))は、「史料体(物体としての史料)」を「メッセージ・搬送体・様態」の総体として捉えることを強調した。その文字列が、どのような目的のもと、いかなる素材にどのような筆記用具で記されたのかを、文字・表記の研究においても、常に考慮すべきである。平川南「古代日本における地方社会と文字」(同上書、所収)には、「地方社会で、紙よりも木簡が多用されたのは、木簡の大きさで視覚的・表徴的に権威を具現化できたからであろう。」との見方が示されている。研究者は、必要と判断されれば、原資料調査を行なう姿勢を持ち続けなければならない。

### 2. 日本の文字・表記史を東アジアの中に位置づける視点の重視

この視点は、今期に生じたものではない。しかし、今期、明確な記述が見られた。

それは、木簡と角筆文献との、新資料の発掘によるところが大きい。

中国と日本の木簡は、共通点が少なく、朝鮮半島における木簡を間に置くことで、それらがつながる事は、すでに指摘されていた（李成市「古代朝鮮の文字文化と日本」〈『国文学 解釈と教材の研究』47-4, 2002.3〉等）。橋本繁「東アジアにおける文字文化の伝播——朝鮮半島出土『論語』木簡の検討を中心に——」（『福井重雅先生古稀・退職記念論集古代東アジアの社会と文化』汲古書院, 2007.3）は、古代中国では『論語』は初学者の教科書であって、官人が学ぶものではなかったが、朝鮮半島では官人が学習したと考えられ、日本にその影響が有ったであろう、と指摘する。

さらに、三上喜孝「日韓木簡学の現状とその整理状況」（『唐代史研究』9, 2006.7）では、朝鮮半島でも日本でも、宮都の木簡は「謹厳な字体」であり、地方の木簡は「字体が稚拙」であることが指摘された。

日本の木簡には、百済の影響が存したことが言われてきた（今期では、三上喜孝「習書木簡からみた文字文化受容の問題」〈『歴史時評』680, 2006.12〉）。今期は、それに加えて、新羅木簡の影響が説かれた（橋本繁「新羅の木簡を読む」〈『史観』155, 2006.9〉、朝鮮文化研究所『韓国出土木簡の世界』〈雄山閣, 2007.4〉）。

角筆加点も、新羅からの仏教伝来を通じて行われるようになったと考えられること、その朝鮮半島の角筆加点が中国の角筆加点と深く関わるらしいことが説かれた（小林芳規「東アジアの角筆文献——その交流と軌跡を辿る——」〈『和漢比較文学』38, 2007.2〉）。日本・朝鮮半島・中国の角筆点は、共通点と相違点を持つ。小林芳規「東アジアの角筆文献から見る片仮名の起源」（『比較文化』54, 2008.3）には、東大寺図書館蔵の唐代写経および醍醐寺蔵宋版一切経に角筆点が存することが報告された。角筆による訓点加点も、中国から朝鮮半島を経て、日本に入った可能性が大きくなってきた。

なお、日本における漢籍への訓点加点に、中国での訓点加点からの直接影響が存したとする説が出された（小助川貞次「訓点資料が出来上がるプロセスについて」〈『訓点語と訓点資料』117, 2006.9〉、同「訓点資料の展開史における有鄰館蔵『春秋経伝集解巻第二』の位置」〈『日本語の研究』4-1, 2008.1〉）。

### 3. 位相差に注目する視点の重視

これも、今期に始まるものではない。犬飼隆「上代文字言語の研究」（笠間書院, 1992.2. 増補版 2005.12）・同「木簡による日本語書記史」（笠間書院, 2005.12）にすでに、「け」と「はれ」、「日常ふだん」と「精鍊」という用語で、木簡・私信などと記紀万葉との書記様態が対比されていた。今期は、その後者著書の書評が乾善彦によってなされた（『日本語の研究』3-3, 2007.7）。その中で、乾は、「地方木簡には地方木簡なりの「日常ふだん」があり、戸籍帳には戸籍帳の、写経所文書には写経所文書の、そして、万葉歌人や史書編纂にかかわった人々にも、それぞれの「日常ふだん」があることになる。」

とする。犬飼自身、前者著書において、「やや具体的に想像すれば、古事記や日本書紀の編纂者も、私用には清濁を厳密に書きわけなかったであろう。実用を旨とする場に、濁音専用の字体を用いない system が採用された本質的な理由は、書き手が清濁を認識する能力や書きわける能力を欠いたためではない。厳密に書きわける必要がないと認識されたためである。」（三四八・三四九頁）と述べている。

「位相」を書名に採った笹原宏之『国字の位相と展開』（三省堂，2007.3）も出版された。国字の発生から現代に至る総合的な研究書である。本書では、国字の定義・分類をし、日本語研究上に位相の概念を導入した菊沢季生が規定した、社会的集団による様相論的な差と、使用場面による様式論的差とを、ともに調査・考察している。国字のみならず、漢字・文字の史的研究における今後の指針とされよう。

『文字と古代日本』全五巻（吉川弘文館）も、今期完結した。日本における文字使用を、東アジアの中に位置づけるとともに、日本のさまざまな「場」における文字世界を明らかにし、「古代社会の実像に迫る」ことが目指されている。「文字表現の獲得」と題された第五巻に収められた諸論考に、文字・表記における位相差を考慮した記述が見られる。同じく今期完結をみた『列島の古代史』全八巻（岩波書店）は、「ひと・もの・こと」をキーワードにし、第六巻「言語と文字」には、文字・表記に関する諸論も収められている。

文字・表記の史的研究は、いかに書かれているかを調査する段階から、なぜそのように書かれたのか、そのように書かれていることにどのような意味があるのかを考察する段階へ進展している、と見ることができる。

#### 4. 近代以降の資料を対象とする研究の増加

『太陽コーパス [CD-ROM]』が前期末に市販されたこと、各種データベースが整ってきたこともあり、明治期以降の日本語表記に関する研究成果の公表が増加してきた。

ただし、前代の近世文献を対象とする表記研究が、古代中世の研究成果の蓄積に比して、少ない。たとえば、『国語年鑑 2007 年版』（2007.12）の「文字・表記」の「雑誌文献一覧」「表記の歴史」に分類された四十本の論文の内、近世は四本、近代以降は九本であり、『国語文字史の研究』10（和泉書院，2007.12）では、十八本の論文のうち、近世は二本、近現代の表記に関するものが七本である。

今後も増加するであろう近代以降の研究を史的に正しく位置づけるためにも、近世における文字・表記の、さらなる研究が期待される。

## 二、個別の論考

### 1. 文字・表記全般

今期は、『日本語学研究事典』（明治書院，2007.1）が出版された。その事項編に「文字」

と「文字史」、資料編に「仮名遣い」「文字・仮名遣い」の大項目が立てられ、そのもとに、現在望みうる最高の執筆者によって、各項目が解説されている。

木田章義「文字の力」(『和漢語文研究』4, 2006.11)は、文字表記には「経済の原理」が働くため、「文字は音を支えると同時に、音を隠してしまうこともある」ことを、促音等を例に説く。

今野真二「文字・表記研究の資料と方法」(全国大学国語国文学会『日本語日本文学の新たな視座』おうふう, 2006.6)は、表記研究においても、理論やモデルが必要であり、それに意識的であるべきことを注意する。

矢田勉「誤記・誤写と書記史」(『神戸大学文学部紀要』33, 2006.3)は、書記史が言語史の中で特殊な位置を占めることを、「誤記・誤写」を整理することで示した。書記規範は、言語規範の中では小規模であるため、規範の増加が容易である、と考察する。また、「文字・表記(史的研究)」(『日本語の研究』2-3, 2006.7)の中で、定家書写本における書記研究の現状を批判した同氏は、「定家の表記再考」(『国語文字史の研究』9, 和泉書院, 2006.4)を発表した。この論考では、定家の書記における工夫は、「一語一表記を志向した工夫・方針」としてまとめられ、「定家様」も可読性を高めるための字形における工夫であった、と捉える。説得力のある論であり、今後の研究に影響を与えるであろう。

なお、「文字のちから—写本・アザイン・かな・漢字・修復—」と題された『国文学 解釈と教材の研究』52-10(2007.8)には、浅田徹「古今和歌集—定家と書写—」、矢田勉「かなの字母とその変遷」等、これまでの研究成果をまとめ、今後の研究方向を示した好論が集められている。

## 2. 漢字

古代日本語研究資料の大多数は、漢字によって書かれた漢文資料である。今期は、その漢字・漢文資料に関するすぐれた著書が、相次いで刊行された。(出版時順に、記す。)

山本真吾『平安鎌倉時代に於ける表白・願文の文体の研究』(汲古書院, 2006.1)

遠藤好英『平安時代の記録語の文体史的研究』(おうふう, 2006.9)

松本光隆『平安鎌倉時代漢文訓読語史料論』(汲古書院, 2007.2)

堀畑正臣『古記録資料の国語学的研究』(清文堂, 2007.2)

これらの著書は、文字・表記に関する研究を踏まえ、また、自らその研究を成した上で、それぞれの主目的とする研究に進んでいる。

奥村悦三「文字の連なり、ことばの繋がり」(『国語文字史の研究』9)は、宣命には、漢字・漢語をまず取り込み、それが日本語に訳されていく(訓読されていく)という「文字の連なり」が存した可能性を説く。

乾善彦「略書」再考」(『国語文字史の研究』10)は、万葉集の「略書」の根底に、当時の官人の固有名詞表記に通じる方法が有ることを指摘する。

なお、今期も、漢字の字体・字形研究が多く見られた。中でも、漢字文化圏における日本の漢字、という観点からの研究が目立った。

第一に、漢字字体規範データベース編纂委員会（代表 石塚晴通）作成の「漢字字体規範データベース」（HNG）が、インターネット上で公開されたことを挙げねばならない。本データベースが、今後の漢字字体研究に果たす貢献は、多大であろう。

紅林幸子「書体の変遷—爾・尔・尔—」（『訓点語と訓点資料』118, 2007.3）は、『説文解字』では別字とされていた「爾」「尔」が、日本の古字書では異体字扱いにされ、「爾」は正字、「尔・尔」が俗字となることを述べる。小野田光雄「上代人の用いた嶋字について」（『古事記年報』48, 2006.1）は、「嶋」は日本の上代文献に多く見られるものの、中国・朝鮮半島の資料からは求めがたい、とする。一方、高橋忠彦・高橋久子「『顧眄』の異表記について—幽霊語としての「顧盼」—」（『日本語と辞書』12, 2007.5）は、現代の国語辞典に「顧眄」を「こけい」として掲載する誤りが生じたのは、中国における「眄」と「盼」との字体上の混乱を日本に引き継いだためである、と説く。

笹原宏之「日本製漢字「𧈧」の出現とその背景」（『訓点語と訓点資料』118）は、「日本製漢字「𧈧」の成立と定着を丹念に叙述し、その過程に、「日本人が抱いた種々の意識」が介在していた、と指摘する。田村夏紀「『鳥』の字体の変遷について—古辞書に書かれた異体字の存在—」（『漢字教育研究』8, 2007.3）は、多くの古辞書を用いて、「鳥」の字体史を描いた。

また、漢字字体を使い分けた例として、大字が総計を示すこと述べた奥田俊博「『古事記』における大字の使用について」（『古事記年報』49, 2007.1）が有った。同「正倉院文書における助数詞の字体—「𧈧」「𧈧」「𧈧」を中心に—」（『九州女子大学紀要（人文・社会）』43-1, 2006.9）は、「𧈧」が「斗」の増画によって規範性を付与した字体であることを、具体例に基づいて考察した。北川和秀「万葉集の地名表記について—国名を中心に—」（『美夫君志』74, 2007.3）は、万葉集の題詞・左注には大宝年間以後の新国名表記がなされ、歌には旧表記が残っていることを述べる。井上幸「写経・正倉院文書（食口案・献物帳）の所用字体をめぐって」（『国語文字史の研究』10）は、正倉院聖語蔵天平写経と正倉院文書「食口案」「献物帳」との字体を比較すると、写経の方に漢字字体の揺れが大きい、という。同「写経・正倉院文書（食口案・献物帳）の所用字体をめぐって2—隋・唐経との対照から—」（『武庫川国文』70, 2007.11）では、献物帳および仏典に、通行字体ではなく、煩雑な字体が用いられることを指摘する。対象文献の母体字数を考慮しつつ、研究環境が整ってきたこの分野・時代の研究が進展することが期待される。

窪田恵理奈「『法華百座聞書抄』における名詞語彙の表記」（『国語語彙史の研究』26, 和泉書院, 2007.3）は、当該文献の漢語が概ね定まった漢字で表記されることと、それが観智院本『三宝絵』に共通することを指摘した。対象文献を増やすことによって、院政・鎌倉期の漢字仮名交じり文における常用漢字が導き出せよう。

### 3. 万葉仮名

乾善彦「記紀のウタと木簡の仮名」(『国文学 解釈と教材の研究』51-1, 2006.1)は、記紀と木簡の歌における仮名の共通点に注目し、日本書紀 $\alpha$ 群も、当時一般の基層の仮名で中国音に合う場合はそれを採用し、合わない場合は他の字を使用するというものであった、と見る。同「古代ウタ表記の一展開——漢文中のウタの記載方法をめぐって——」(『言語文化学研究 日本語日本文学編』1, 2006.3)も、『日本霊異記』『続日本紀』『日本後記』『将門記』等のウタの記載方法を、借音仮名・借訓仮名・表語用法・宣命書きの観点で分析し、これら漢文中のウタも、仮名の成立への一つの流れである、とする。同「『仮借』から『仮名』へ——日本語と中国語とのひとつの交渉史——」(『日中対照言語学研究論文集』和泉書院, 2007.3)は、現時点の資料を総合し、日本語書記史における仮名の成立を考察する。佐野宏「倭文体の背景について」(『国語文字史の研究』10)は、借音仮名と借訓仮名との交用が倭文体の仮名表記規範であったと考えられる、とする。

山田健三「言語史資料としての出土文字資料——日本語書記史記述のために——」(『国文学 解釈と教材の研究』51-4, 2006.4)、身崎寿「人麻呂の虚実——ウタをかくということ——」(『奈良女子大学 21 世紀 COE プログラム報告書』7, 2006.4)は、日本語書記史における歌謡が、「略体表記→非略体表記」という一本線であったとする考えに、疑問を呈する。また、山田論文は、和歌を記す営為と漢文を訓読する営為とを峻別することで、「音声記録に用いられた借音仮名が平仮名へと連続し、訓読化に用いられた借音仮名がカタカナに連続している」と見ることが可能となり、「平仮名・片仮名の双方が発生し、存続し続けた事実が説明できる、とする。実際の仮名使用例を蒐集し、検討すべき課題である。

尾山慎「万葉集における略音仮名と二合仮名——韻尾ごとの偏向をめぐって——」(『文学史研究』47, 2007.3)は、万葉集中の万葉仮名有韻尾字では、 $p > k > t$ 、 $m > n > ng$ の順で略音仮名より二合仮名の割合が高いことを述べ、これが、入声韻尾字では開音節化の序列、撥音韻尾字では独立性の高さと一致することを指摘する。

### 4. 平仮名

小松英雄『古典再入門——『土佐日記』を入りぐちにして——』(笠間書院, 2006.11)は、同氏が、古今集等の和歌において指摘してきた「複線構造」を、和文に及ぼしたもので、氏が主張してきたテキストの精読を実践した著書である。『土佐日記』冒頭の文章「おとこもすなる日記といふものををむなもしてみむとてするなり」が、「をむなもし(女文字)」で記すことの宣言であることが言われた。上の文から「女文字」が析出されることは、北村季吟『土佐日記抄』(1661年刊)が紹介し、橘守部『土佐日記舟の直路』(1842年序)も記している。同じく、散文の「重層表現」を指摘したものに、竹林一志「散文における重層表現——『大鏡』『ひよ』『平家物語』『あたあた』を例として——」(『解釈』53-11・12, 2007.11・12)が有った。

遠藤邦基「西本願寺本三十六人集の仮名表記の異例——「四つ仮名」「閉合」などを中心に——」（『国語文字史の研究』9）、同「西本願寺本三十六人集の転呼音表記——十二世紀初期の非古典仮名づかい——」（関西大学『国文学』90, 2006.1）は、十二世紀初期の当該文献に、歴史的仮名づかい・「平安仮名づかい」・定家仮名づかいのどれとも異なる仮名づかいが見られることを指摘した。両論文では、同時代の他文献に同様な仮名づかいが行われていたことも、示されている。これらは、「当代的発音の反映」によるが、掛詞のために、発音を反映した仮名づかいが避けられる場合もあるとする。よって、歌の解釈に問題が及ぶ。同「助詞「は」の「わ」表記——いろは歌の影響を通して——」（関西大学『国文学』91, 2007.3）は、助詞「は」の「わ」表記例が希な理由を、広く普及していた「いろは歌」で、「は」が助詞として使用されていた点に求める。同「ちぢみ「え」」（『国語文字史の研究』10）も、「え」が「ちぢみ「え」と呼ばれた理由を、いろは歌との関係で捉えている。

矢田勉「平安後・末期における初歩的な書字教育のあり方について」（『神戸大学文学部紀要』34, 2007.3）は、平安後・末期、貴族師弟の書字教育に、いろは歌による平仮名教育が存し、漢字教育も行われたことを、具体的資料から導いた。

三原裕子「後期咄本における振り仮名の使用について」（『国文学研究』148, 2006.3）では、対象文献の「振り仮名付記字率」が57.9%であり、人情本>滑稽本・咄本>洒落本の順に振り仮名が多いことが示され、振り仮名の内容が検討された。

また、連綿について、榎矢桂一「仮名書き文における連綿の意味」（『大阪薬科大学紀要』1, 2007.3）、同「藤原俊成筆日野切における放ち書きの用法」（『観山学院研究紀要』29, 2007.3）では、連綿の発達史が描かれ、「藤原有年申文」で意味のまとまりを示していた連綿が、連綿する文字数が増加することによって機能を変え、俊成では連綿しないことが意味のまとまりを示すために使われている、とする。対象文献の性格を考慮し、対象文献を増やした上で、検証されるべき課題である。

他に、未調査文献の仮名字体を明らかにしたものとして、永井悦子「近世女子用往来における仮名字体」（『国語文字史の研究』9）が有った。

## 5. 片仮名

藤井俊博「『打聞集』の表記と単語意識——宣命書の例外表記を中心に——」（『国語語彙史の研究』26）は、大書例を持つ仮名表記語は、小書例のみの仮名表記語と比較して単語意識が高いことを、『打聞集』において指摘した。書写者がなにを一語と考えていたのか、という大きな問題に発展する。

村井宏栄「観智院本『三宝絵詞』における小字仮名——漢字片仮名交じり文における三種類の表記種——」（『三重大学日本語学文学』17, 2006.6）は、漢字片仮名交じり文を、大字仮名に小字仮名が後置する文献と、後置しない文献とに分け、大字仮名に後置する小字仮名は、「二」が大多数であることを具体的に示した。これは、大字仮名+小字「二」が、句の

切れ目を標示する機能を持っていたためであるとする。

長谷川千秋「世阿弥自筆能本におけるマ・バ行音の表記——表記の表音性をめぐって——」(『国語文字史の研究』9)は、世阿弥自筆能本が表音的表記であることを確認した上で、マ・バ行表記に揺れが見られる語が、バ行からマ行への音変化を反映していることを明らかにした。

## 6. 仮名遣い

山口佳紀「ツクエ(机)の語源と歴史的仮名遣い」(『国語語彙史の研究』25, 和泉書院, 2006.3)では、平安初期訓点資料の加点例を根拠に、「つくえ」とされていた歴史的仮名遣いを、旧説「つくゑ」に戻すべきであることが説かれた。語源解釈と『倭名類聚抄』の表記が規範的であることを、その根拠としている。従うべきであろう。

秋永一枝「定家本翻刻についてのお願い——『明月記』の仮名遣から——」(『平安朝文学研究』復刊15, 2007.3)は、『明月記』の仮名書き部分は、定家仮名遣いとなっていないことを指摘する。一方、『熊野御幸記』の歌では、定家仮名遣いが実行されている(同「『熊野御幸記』の声点」く『明月記研究』11, 2007.12)。すなわち、定家は、歌では、定家仮名遣いを用い、日記ではそれを行なわなかった。このような研究のために、秋永論文前者では、定家本翻刻の際に「オ・ヲに限っては、字母を入れていただけないだろうか。」という提案がなされ、後者論文で実行されている。

釘貫亨『近世仮名遣い論の研究』(名古屋大学出版会, 2007.10)では、『和字正濫鈔』『和字大観鈔』等が、学説史上に位置づけられた。「喉音三行弁」が近世仮名遣い論の根本概念であることが明示され、『喉音仮名三異弁』『同弁正』の影印が学界に提供された。

記述の便宜上、個別の論考内を上記1～6の如く分けた。しかし、たとえば、漢字・仮名を交える資料の場合、その資料の中で、それぞれの文字がどのような体系を持ち、お互いがいかに補って、踊り字・諸符号を含めた当該文献全体の書記がなされているのか、という一資料全体の文字・表記研究が積み上げられるべきであろう。文中に記した「いかに書かれているかを調査する段階」は、まだ終わっていない。書記についての理論の確立と平行して、実態把握も進めねばならない。日本語の文字・表記に関する史的研究は、未だ緒に着いたばかりとも見られる。

以上、筆者の調査と力量不足のため、重要な論考を落としているものと思う。また、紙幅の制限のため、近代以降の文献を対象とする具体的研究を挙げられず、ローマ字他、上記以外の文字・符号による日本語表記にも触れ得なかった。お許し願いたい。